

## ワークショップ企画委員会 規程

平成 28 年 9 月 25 日 制定

### 第 1 条 [委員会の設置]

日本精神分析的心理療法フォーラムは、ワークショップを中心とする研修事業の企画運営を円滑に遂行するため、ワークショップ企画委員会を設置する。

### 第 2 条 [委員会の目的]

ワークショップ企画委員会は、当会会員に対する研修事業を促進し、円滑に遂行することをその目的とする。

### 第 3 条 [委員会の所掌事項]

委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 当該年度の大会における大会企画ワークショップ運営に関すること。
- (2) シンポジウム、研修会の企画運営に関すること。

### 第 4 条 [委員会の構成]

ワークショップ企画委員会は、委員長及び数名の委員で構成するものとする。

### 第 5 条 [委員長および委員]

ワークショップ企画委員会には委員長を置き、理事の中から適した理事に理事会の決議によって委嘱する。

2. ワorkshop企画委員会の委員は、会員の中から委員長が推薦し、理事会の決議によって委嘱する。

3. 委員長は必要に応じて、非会員の中から委員を推薦し、理事会の決議によって委嘱することができる。

### 第 6 条 [任期]

委員長および委員の任期は委嘱の日から始まり、次期委嘱の前日までとする。ただし、再任を妨げない。

## ワークショップ企画委員会内規

1. ワークショップ企画委員会は、大会実行委員会の依頼を受けて、当該年度の大会における大会企画ワークショップの企画運営、講師選定を行う。
2. 大会企画ワークショップは大会の午前中の時間帯に企画し、初日に3枠程度、2日目に1枠程度を企画する。
3. 大会企画ワークショップ以外にシンポジウム、研修会を行う時は、企画趣旨を作成して理事会に提案を行い、承認を得ることとする。
4. ワークショップ企画委員会には事務局長がオブザーバーとして参加し、理事会承認後の、講師との事務連絡を担う。